



PROFILE

若くして「椿姫」に抜擢され、鮮烈なデビューを飾った後、文化庁派遣による芸術家在外研修員として、ミラノへ留学。帰国後のデビュー・リサイタルは、衛星放送で世界へ披露された。その後「トスカ」「蝶々夫人」などのタイトルロールを次々に演じ、98年11月に「蝶々夫人」でウィーン国立歌劇場主役デビュー。ケルン市立歌劇場やベルリン・ドイツ・オペラなどでも主役を歌う。文化放送音楽賞、都民栄誉章、ジロー・オペラ賞大賞、マドモアゼル・パルファミン賞、日本文化デザイン賞大賞等を受賞。

10月21日(土)大宮ソニックシティで錦織健プロデュースの「ドン・ジョバンニ」にドンナ・アンナ役で主演。

Guest Message

年を重ねていくことは、すばらしいこと。私自身、今までが序章で、これからが本編です。

を伺いました。

毎日。そんな佐藤さんにお話

として、とにかく忙しい

の子どもを持つ母親

かたわら、中学生

公演で活躍する

佐藤しのぶさん。

国内外の

リマドンナ、

日本を代表する

オペラのプ

リマドンナ、

佐藤しのぶさん



デビューしたときから皆様に支えられて、大変恵まれていたと思います。デビュー後に、結婚、出産も経験しました。その娘がもう14歳、中学生になります。子どもを持ったことは、私にとって生きてきた中で最高の幸運でした。家族がいるから歌うことができるし、とにかく感謝でいっぱいです。娘には、「何に対しても一生懸命やりなさい」と教えています。人生の長さは決まっているから、何事にも夢中で取り組み、できるだけ密度の濃い時間を多く持つてほしいと思います。

私自身、自分が歌を職業とするようになるとは思っていませんでした。とにかくひとつのメロディを美しく歌いたい、自分が思っているように歌いたい、その一心で歌うことを続けていたら、オペラが歌えるようになり、仕事として歌うようになったわけです。練習に練習を重ねて、最初に自分が思っていた段階までいくと、さ

らに次の課題が見えてきます。毎日、どこまでできるかわからないけれど、今までできなかったことが今日はできる、明日はもっとできる、その積み重ねです。私の人生は今までが序章で、これからやると本編に入り、これまでの様々な経験が実っていくことになると感じています。オペラの本場、ヨーロッパでは大人の成熟した文化がありますが、これからは日本も徐々にそうなっていくと思います。年を重ねて、人間としての知識や教養が加わってこそ、初めて理解できることもあります。私自身、自分が体験した痛みや喜びといった感情が、歌ににじみでくる年代に入ってきました。声楽家としての実りの時を迎えるために、いつまでもひたむきにかつ真剣に努力を続けていきたいと思っています。

夢 COLUMN

子どもの目から見たDV

ドメスティック・バイオレンス (DV) は、配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナーからふるわれる暴力のこと

「僕が悪い子だから？」

よく、僕のお父さんはお酒を飲んで夜遅く帰って来て、お母さんとけんかになり、ひどい時はお母さんを何度も殴ります。僕は怖くて、自分の部屋で震えています。僕の部屋までお父さんの怒鳴り声が聞こえてきて、「お前のしつけがなっていない」と、僕のことを原因でお父さんは怒っているみたいです。お父さんがお母さんに暴力をふるうのは、僕がお母さんの言うことを聞かないから？

子どもたちは、親が思っている以上に家庭内で見聞きしたことを覚えています。そして、子どもの考え方は、まだ幼く単純で、知っている事実を元にして、間違った結論にたどりつくことがあります。

上の例のような「両親がけんかをするのは自分のせいだ」「このような問題を持った家庭は自分たちだけだ」という誤解をし、この間違った結論のために、不必要な苦しみを感

じていることがあります。

しかし実際にはDVの件数は非常に多く、内閣府の「男女間における暴力に関する調査(平成17年)」によると、10人に一人の女性が配偶者等から「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれかについて「何度もあった」と答えています。

家庭内であっても暴力は許されない行為です。両親の暴力を目撃することによって、情緒不安定になる、

不登校になるなど、罪のない子どもの心に影響を与えることもあります。夫婦間の暴力をなくしていくためには、お互いを対等なパートナーとして認め合い、相手の人格を尊重しあえる関係を築いていくことが大切です。



一人で悩まないで、ご相談ください。

●パートナーシップさいたま

女性の悩み電話相談 TEL048-643-5813 月～金10～20時 土日祝10～16時

その他施設でも相談を行なっています。日時等詳細は「市報さいたま」でご確認ください。

お答えしますQ&A

Q 市政に積極的に参加したいと思うのですが、一市民の声として、私でも意見が言えるような場があるのでしょうか？

A さいたま市では「女性人材リスト」を作成し、審議会の委員を登用する際等の、候補者リストとして積極的に活用しています。市政に関心がある方は、ぜひ登録してください。

女性人材リストの登録者を募集しています

対象

市内在住又は在勤で、次のいずれかに該当する20歳以上の女性。

- ①勤務先や各団体で社会活動やボランティア活動をしている方
②専門的知識、経験を有する方(弁護士、公認会計士、建築士、その他専門的技能保有者等)
③市政や地域の発展に熱意を持って貢献できる方
④仕事や研究、芸術やスポーツなどの分野で専門的な知識や活動実績のある方

※リストの活用にあたっては、プライバシーの保護に努めます。自薦・他薦を問いません。

申込み

市役所7階男女共生推進課、又はパートナーシップさいたま(シーノ大宮センタープラザ3階)で配布している申請書に必要事項を記入し、直接又は郵送で、〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 男女共生推進課へ。申請書は、さいたま市のホームページ(http://www.city.saitama.jp)からも入手できます。

●問い合わせ先 男女共生推進課 TEL 829-1231 FAX 829-1969

おしらせ